

「2025 年旅券」の集中作成開始に関するお知らせ

令和 6 年 9 月 27 日

1 旅券の仕様変更と申請から交付までの必要日数の増加

(1) 2025 年 3 月 24 日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025 年旅券」の発給開始を予定しております。

(2) 現在は、旅券の申請から交付まで約 7 日で行っておりますが、来年 3 月 24 日以降は、旅券が日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、最短でも 2 週間以上の日数を要することとなります。

(3) 現在と比べて旅券の発給に時間を要することになるため、この機会に、改めて、現在お持ちの旅券の有効期限が十分かご確認いただき、早めの旅券の切替申請をご検討下さい（旅券の残存有効期間が 1 年未満の場合に切替申請が可能です。）。

(4) なお、具体的な交付日については、申請時に予定時期（目途）をお伝えしますが、交付準備が整った段階で再度ご連絡します（窓口での書面申請の場合は電話連絡、ORR ネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します。）。

2 領事出張サービスでの書面による旅券発給申請および遠隔地居住者の郵送による仮申請制度の終了

(1) これまで、当館から遠方にお住まいで、書面での申請を希望する邦人の方には、領事出張サービス実施日（または当館への来館予定日）までに、旅券発給申請書を事前郵送いただき、当日にご本人が受領のために来館される前提で、同日に旅券を交付していました。

(2) 一方、旅券の集中作成開始に伴い、こうした対応が困難となるため、来年 3 月 24 日以降、郵送による仮申請制度を終了いたします。

(3) このため、遠方にお住まいの方におかれては、是非オンライン申請の利用を御検討ください。十分に時間をもってオンライン申請頂ければ、領事出張サービス時に旅券を交付することも可能ですし、来館いただくのは交付の際のみとなります。

(4) 郵送による仮申請制度対象地域で、郵送による仮申請を利用する方は、旅券交付希望日が 2025 年 3 月 21 日までの方に限ります。

※旅券交付希望日から遅くとも 2 週間前までに必要書類を在デンバー日本国総領事館に提出してください。